



平成 27 年 2 月 16 日

会社名 株式会社 松屋
代表者 代表取締役社長執行役員 秋田 正紀
(コード番号 8237 東証第一部)
問合せ先 総務部 I R 室担当課長 関 泰程
(TEL. 代表 03-3567-1211)

組織改定に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 16 日開催の取締役会におきまして、下記のとおり、組織改定を内定いたしましたのでお知らせいたします。

1. 組織改定の目的

改正会社法の施行（平成 27 年 5 月 1 日）に向け、グループ全体の内部統制システムのより一層の推進・強化を図るための組織改定を行う

2. 組織改定の内容

内部監査室をグループ監査室に名称変更するとともに、要員の強化を図る

3. 実施期日

・平成 27 年 3 月 1 日（日）

以上